

# 会議結果まとめ

## 第9回京丹波町公共料金等審議会

日 時 平成20年9月30日(火) 午前9時00分  
場 所 京丹波町役場議場  
出席者 7名(欠席1名)

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

朝夕の冷え込みが感じられる時期となってまいりました。委員の皆様には、それぞれお忙しいところご出席いただきありがとうございます。昨年10月より審議を重ねてまいりました本審議会も前回の審議会におきまして、一定の方向をお示しいただいたところでありますので、今回は答申案につきまして審議をよろしく願いいたします。

### 3 議題

#### (1) 京丹波町の公共料金等の適正なあり方について(答申案)

<事務局より事前送付した「答申案」について、項目ごとに朗読し、字句や表現方法、考え方等について、委員より意見を求める>

(委員) 答申案冒頭において、財政問題にも触れ検討したことを記載する必要はないか。

(事務局) 諮問書の記載と統一させていただいた。冒頭文章の後段において財政問題には触れており、ご理解願いたい。

(委員) 下水道料金に関して、「戸別浄化槽」も現行使用料を徴収しているのか。

(事務局) 合併以後、町に浄化槽を寄付いただくことで、下水道同様の料金体系で使用料をいただいている。

(委員) 下水道における答申案の中で、合併協議結果及び調整結果については、記載が重複しているようにあるので、削除しても文意は変わらないのでは。

(事務局) 削除することとします。

(委員) 本文中における「京丹波町」の表現について、「本町」という表現等に変更しては。

(事務局) 項目ごとの最初の表現は「京丹波町」、以下同一の項目内は「本町」という表現で統一させていただく。

(委員) 「下水道料金」に対して、「水道料金」とするのか「上水道料金」とするのか、正しい表現は。

(事務局) 水道法によると、飲用する水を「水道」と定義されていることから、「水道料金」とさせていただきたい。

(委員) 審議の順序は、「下水道」⇒「水道」としたが、答申では、「水道」⇒「下水道」としてはどうか。

<委員了承により、「水道」⇒「下水道」⇒「その他公共料金」とする>

(委員) 全体的に表現をもう少しシンプルにしてはどうか。

(事務局) 全体的に表現を再考します。

(委員) その他公共料金の中で、施設使用に関して答申とは直接結びつかない部分もあるが管理体制が整備されていなくても利用しやすい環境を、それぞれ所管課等で検討していただくことをお願いしておきたい。

(2) その他

(会長) 字句の修正等については、事務局で再考を願い、修正案を送付いただくこととするか、再度答申案を検討するのか、ご協議いただきたい。

(委員) 答申の趣旨等については十分審議・理解いただいているので、修正いただいたものを送付いただくことでよいのでは。

(事務局) 修正案については各委員に送付させていただき、修正等ありましたら事務局までご連絡をいただきたい。

(委員) 最終確認は、会長・副会長に一任させていただきたい。

(会長) 修正案については、後日委員あてに送付いただき、答申案については承認いただくこととしてよろしいか。

<委員 了承>

(会長) 第8回会議録については公開してよろしいか。

<委員 了承>

## 4 閉会

白樫副会長あいさつ